

投資信託受益者の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

基準価額が5%以上下落したファンドについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社公募投資信託において一部、本日の基準価額が前営業日比で5%以上下落したファンドがありましたのでお知らせいたします。

1. 前営業日比5%以上下落したファンドの基準価額および騰落率

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	騰落率 (%)
明治安田米国中小型成長株式ファンド	7,250	-480	-6.21
明治安田アメリカ株式ファンド (愛称：グレートイーグル)	44,319	-2,584	-5.51

2. 基準価額の主な下落要因について

【米国株式相場】

指数	4月10日	4月9日	騰落率 (%)
S & P 500種株価指数	5,268.05	5,456.90	-3.46
ナスダック総合指数	16,387.31	17,124.97	-4.31
Russell 2500グロス指数（配当込み）	11,287.19	11,788.25	-4.25

出所：Bloomberg

【外国為替相場】

通貨	4月11日	4月10日	騰落率 (%)
米ドル（円）	143.54	146.91	-2.29

出所：Bloomberg

4月10日の米国株式相場は下落しました。前日にトランプ大統領が中国を除く一部の国・地域に対して相互関税の上乗せ分を90日間停止することを示し急騰した反動が出たこと、米中貿易摩擦への悲観的な見方がリスクオフの主因です。

4月11日東京外国為替市場で米ドルは円に対して下落しました。米国株式相場の下落を受けた米ドル売り、投資家のリスク回避通貨として円を買う動きから円高が進みました。

当面は値動きの大きい状況が続くことも予想されますが、引き続き市場動向等を注視してまいります。

・基準価額は、分配落ち前の価格を掲載しています。

・当資料への掲載は基準価額が5%以上下落したファンドであり、小数点以下を四捨五入して5%の下落となる場合は含んでおりません。

【ご留意事項】

当資料は、投資家の皆さまがファンドの理解に資するための情報提供を目的とするものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。

● お申込みに際しての留意事項

- ・ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

● 投資信託に係る主なリスク

- ・ 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。
- ・ 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

● 投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

① 直接ご負担いただく費用

- ・ 購入時手数料
購入価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。
- ・ 信託財産留保額
換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に上限0.5%の率を乗じて得た額とします。

② 保有期間中に間接的にご負担いただく費用（ファンドが負担する費用）

- ・ 運用管理費用（信託報酬）
信託財産の純資産総額に対し実質的に年2.09%（税抜1.9%）の率を乗じて得た額を上限とします。
※一部の投資信託には成功報酬が定められており、信託財産から支払われます。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ・ その他の費用・手数料
信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。（その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。）

※ 上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された各種手数料等（最大3.3%（税込）の購入時手数料、換金時には、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込）の解約手数料や最大0.5%の信託財産留保額、間接的にかかる費用として、運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.75%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会